



第1編

政策体系

第1編

政策体系

第1章 政策体系とは

政策体系は、「みえ県民力ビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

＜政策展開の基本方向＞(三つの柱)のもとに、＜政策＞－＜施策＞－＜基本事業＞－＜事務事業＞の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理しています。

「みえ県民力ビジョン」でお示した＜政策展開の基本方向＞(三つの柱)および＜政策＞に加え、この「行動計画」では＜施策＞の内容を、構成する＜基本事業＞とあわせてお示ししています。

＜施策＞には、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標(「県民指標」と、県(行政)が取り組んだことの効果がわかる指標(「県の活動指標」)を設定しています。

＜施策＞は、数値目標の達成状況や＜基本事業＞の取組状況等を総合的に判断して、＜施策＞を担当する副部長または次長が評価を行い、毎年度「成果レポート」として取りまとめ、＜施策＞の成果と改善方向を公表します。

施策の指標の考え方

＜施策＞の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「県民指標」、「県の活動指標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。

■ 県民指標

「県民指標」は、各<施策>のこの計画における目標（「平成27年度末での到達目標」）をふまえ、当該<施策>において、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんの立場からあらわそうとしたものです。

<施策>の進行管理において、基本的な指標として活用します。

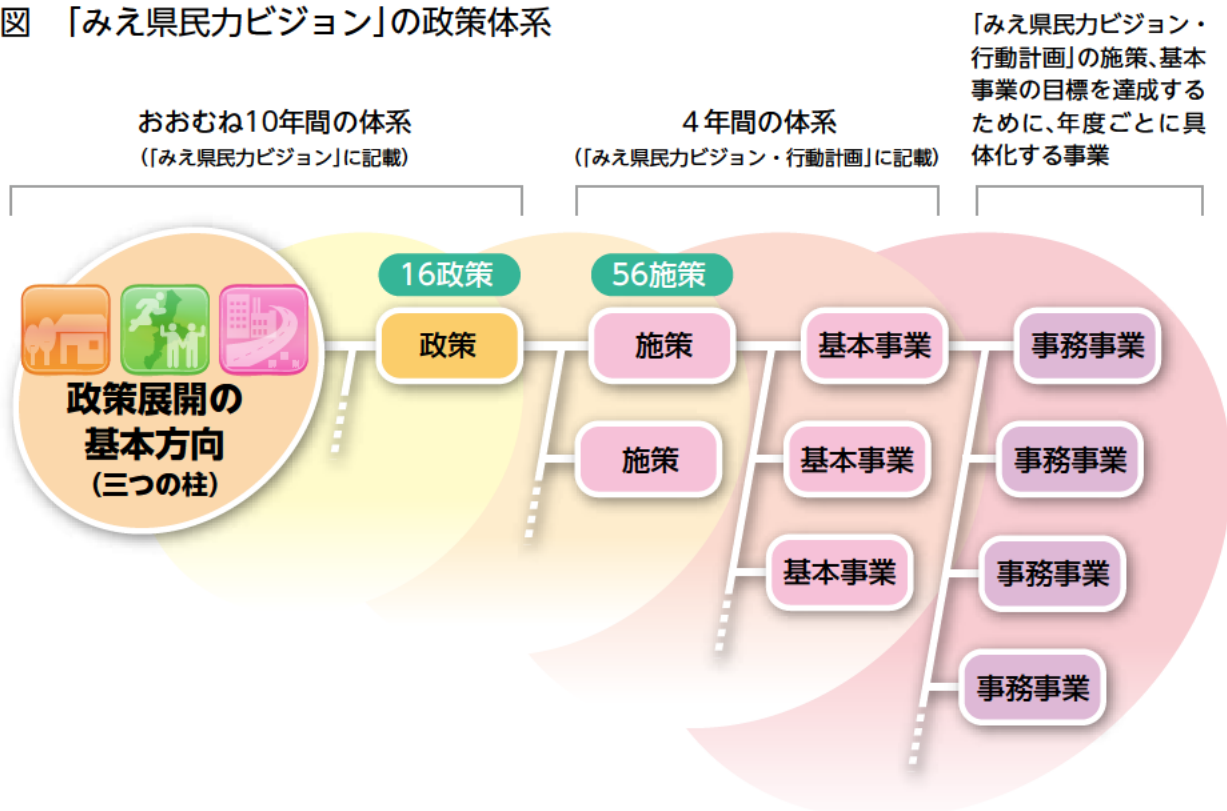
■ 県の活動指標

「県の活動指標」は、各<施策>の目標を達成するために、県が<施策>を構成する<基本事業>として取り組んだことの直接的な事業効果をあらわす指標です。

<施策>は複数の<基本事業>から成り立っていますので、<基本事業>の効果が相まって<施策>の成果につながります。このため、<施策>の進行管理において、「県民指標」を補足する指標として用います。

なお、「県民指標」として県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標に適切なものがない場合には、県（行政）が主体として取り組んだことの結果がわかる指標を設定しています。

図 「みえ県民カビジョン」の政策体系



第2章 施策の概要

この章では、56の<施策>について、記載しています。記載にあたっては、<政策展開の基本方向>(三つの柱)ごとに節を分けた上で、16の<政策>順にまとめています。



I 「守る」

～命と暮らしの
安全・安心を
実感できるために～



● 政策体系一覧



II 「創る」

～人と地域の夢や
希望を実感
できるために～



III 「拓く」

～強みを生かした
経済の躍動を
実感できるために～



I 「守る」

～命と暮らしの安全・安心を
実感できるために～

I-1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～	111	防災・減災対策の推進	54
	112	治山・治水・海岸保全の推進	58
	113	食の安全・安心の確保	60
	114	感染症の予防と体制の整備	62
	I-2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	121	医師確保と医療体制の整備
122		がん対策の推進	66
123		こころと身体健康対策の推進	68
I-3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	131	犯罪に強いまちづくり	70
	132	交通安全のまちづくり	72
	133	消費生活の安全の確保	74
	134	薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	76
I-4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～	141	介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	78
	142	障がい者の自立と共生	80
	143	支え合いの福祉社会づくり	84
I-5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～	151	地球温暖化対策の推進	88
	152	廃棄物総合対策の推進	90
	153	自然環境の保全と活用	92
	154	大気・水環境の保全	94



II

「創る」

～人と地域の夢や希望を
実感できるために～

II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～	211	人権が尊重される社会づくり……………	100
	212	男女共同参画の社会づくり……………	102
	213	多文化共生社会づくり……………	104
	214	NPOの参画による「協創」の社会づくり	106

II-2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	221	学力の向上……………	108
	222	地域に開かれた学校づくり……………	110
	223	特別支援教育の充実……………	112
	224	学校における防災教育・防災対策の推進	114

II-3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～	231	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	116
	232	子育て支援策の推進……………	118
	233	児童虐待の防止と社会的養護の推進…	120

II-4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～	241	学校スポーツと地域スポーツの推進…	122
	242	競技スポーツの推進……………	124

II-5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251	南部地域の活性化……………	126
	252	東紀州地域の活性化……………	128
	253	「美し国おこし・三重」の新たな推進…	130
	254	農山漁村の振興……………	132
	255	市町との連携による地域活性化……………	136

II-6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	261	文化の振興……………	138
	262	生涯学習の振興……………	140



III

「拓く」

～強みを生かした経済の躍動を
実感できるために～

III-1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311	農林水産業のイノベーションの促進…	144
	312	農業の振興……………	148
	313	林業の振興と森林づくり……………	152
	314	水産業の振興……………	156

III-2 強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～	321	三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	158
	322	ものづくり三重の推進……………	160
	323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興	162
	324	中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	164
	325	新しいエネルギー社会の構築……………	166

III-3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～	331	雇用への支援と職業能力開発……………	170
	332	働き続けることができる環境づくり…	174

III-4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～	341	三重県営業本部の展開……………	176
	342	観光産業の振興……………	178
	343	国際戦略の推進……………	180

III-5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	351	道路網・港湾整備の推進……………	182
	352	公共交通網の整備……………	184
	353	快適な住まいまちづくり……………	186
	354	水資源の確保と土地の計画的な利用…	190

●施策の各ページの見方



↑ 施策の番号と名称を記載しています。



県民の
皆さんと
めざす姿

← 県民の皆さんとめざす、おおむね 10 年後の長期的な目標を記載しています。

現状と課題

← この施策に取り組むにあたって、これまでの取組をふまえて現在の状況や解決しなければならない課題を記載しています。

変革の視点

← めざす姿と現状との間のギャップや課題を解消するため、「みえ県民力ビジョン」の基本理念をふまえ、これまでの取組から何をどのように変えていくのかを記載しています。

取組
方向

← 変革の視点をふまえ、到達目標を実現するために、県がこの施策で 4 年間に取り組むことを記載しています。

政策体系におけるこの施策の位置づけ(施策が属する政策)を示しています。↓

政策 I-1 ○○○

担当部署：○○○○○

この施策を担当する部局名を記載しています。↑

平成27年度末での到達目標

← 施策の行動計画期間内(4年後)の目標を記載しています。



目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
← 県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標を示しています。	← 現在(最新の実績)の数値を示しています。 ^{注1}	← 平成27年度における目標値を示しています。 ^{注2}	← この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。 ^{注3}

主な取組内容 (基本事業)

□□□□□ ← この施策を構成する基本事業の番号と名称を記載しています。

○○○○○

(主担当：○○○○) ← この基本事業を担当する部課名を記載しています。

○○○○○○○○○○○

↑ この基本事業の具体的な取組を記載しています。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
← 県が取り組んだことの効果がわかる指標を示しています。	← 現在(最新の実績)の数値を示しています。 ^{注1}	← 平成27年度における目標値を示しています。 ^{注2}	← この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。 ^{注3}

注1 現時点で、平成23年度の現状値の把握が困難な指標について、把握可能な最新年度の数値を用いた場合は「(○○年度)」と記載しています。

注2 平成27年度の実績結果を評価する時点(平成28年5月頃を予定)で、平成27年度実績の把握が困難な指標については、把握可能な最新年度の実績により評価することとし、評価に用いる対象年度について「(○○年度)」と記載しています。

注3 目標項目の選定理由や目標値の設定理由については、行動計画参考資料3数値目標一覧(P.310)をご覧ください。